

2013年8月30日 株式会社 イオン銀行

「イオン銀行住宅ローン生活応援300」の取扱開始について

イオン銀行は、住宅購入・新築を目的に住宅ローンをご利用いただくお客さまの専用ローンとして、2013年8月30日から「イオン銀行住宅ローン生活応援300」の取扱いを開始いたします。

土地・建物取得にかかわる登記費用などの諸費用はもちろん、カーテン・照明・家具・家電製品をはじめ新居に必要なさまざまな費用のご融資が可能となり、これまで以上に当行の住宅ローンをご利用いただきやすくなります。

当行では、今後ともサービスや商品性の向上に努め、お客さまのよりよいライフプラン実現を 応援いたします。

1 商品内容

項目	内容
商品名	イオン銀行住宅ローン生活応援300
ご利用になれる方	以下のすべての条件を満たす個人のお客さま (1) 住宅購入・新築を目的に、当行住宅ローンを同時にお申込み・お借入れされるお客さま (2) 当行住宅ローンの取扱条件を満たすお客さま (3) 当行所定の団体信用生命保険に加入できる方
資金使途	住宅を新規に取得される際の以下の資金等 (1) インテリア、家具、家電製品等耐久消費財の購入費用 (2) 住宅取得時にかかる諸費用(登記費用、印紙税、仲介手数料等) (3) 建物建築時の地盤改良費用、建替えにともなう既存建物解体費用 (4) 付帯工事費(外構・擁壁・カーポート・オール電化工事・ 太陽光発電にかかる工事費用)
ご融資金額	50 万円以上 300 万円以内(1 万円単位)
融資利率	年 3.87% (2013 年 8 月 30 日現在) 当行所定の変動金利となります。
融資期間	1年以上35年以内(1カ月単位) ※同時にお借入れの住宅ローンのお借入れ期間以内となります。
団体信用生命保険	当行所定の団体信用生命保険にご加入いただきます。
担保	取得される物件(土地・建物)に当行を抵当権者とする抵当権を設定していただきます。
連帯保証人	原則として、連帯保証人は必要ありません。ただし、同時にお借入れいただ く住宅ローンの収入合算対象者、担保提供者は連帯保証人となります。

ローンのご利用にあたっては所定の審査がございます。審査の状況によってはご希望に添えないケースもございますので、あらかじめご了承ください。

店頭・ホームページに商品説明書をご用意しております。店頭・ホームページで返済額の試算ができます。

2 取扱開始日

2013年8月30日(金)

※商品内容の詳細は「イオン銀行住宅ローン生活応援300」のページをご覧ください。

以上

